

整理番号	30-11	事務事業名	地域商業活性化推進事業	作成部署	経済部商業労働課	電話	内線858	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	池上 俊廣	課長職名	野呂 一司	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H13	根拠法令等	北広島市地域商業活性化連絡協議会設置規程					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	平成11年3月に策定した「北広島市地域商業活性化計画」に定める施策に係る意見・情報交換を行うため、平成13年度に商業者、消費者及び関係機関で組織する協議会を設置した。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	力強い産業活動が展開されるまち	(第 6 章)
	節	商業	(第 3 節)
	施策	商業活性化の促進	(第 1 施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	商業者及び消費者(市民)	
	意図 (何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	商業者、消費者、行政の合意形成を図り、北広島市地域商業活性化計画に定める施策を推進するため情報収集、意見交換を行う。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等)の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	平成13年度に協議会を設置して毎年度1回、協議会を開催している。 平成17年3月、任期満了に伴い新たな委員を委嘱する。(10名)
		17年度	17年度中に協議会(1回)を開催予定

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	50	65	76	76
	合計	50	65	76	76
人件費 (概算)	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	0.05
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	450	450	450	450
総事業費 +		500	515	526	526

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	協議会開催日数	1回	1回	1回	1回
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	(代替指標) 協議会開催日数	1回	1回	1回	1回
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	協議会1回開催当たりコスト (直接事業費 / 開催日数)	50,000円	65,000円	76,000円	76,000円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	商店街を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中で消費者、事業者等からそれぞれの立場から商業振興、商業環境の整備等について意見聴取することは必要である。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありますか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	平成11年3月に策定された「北広島市地域商業活性化計画」で計画の実現に向けた合意形成の場合は事業者、消費者(市民)、行政で形成する。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	現状の課題や問題点、又今後の商業の在り方などについて意見交換がされている。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	商業の活性化に向けて事業者、消費者そして行政が一丸となって取り組むことが必要であり、そのため合意形成の場を設けることは妥当である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	事業者や商店街が商業活性化に向けた具体的な事業を見出せない状況から、計画の実現に向けた具体的な意見、情報交換が進んでいない。	計画策定後、商業を取り巻く環境の変化によって協議会の開催が有効でなくなっているため、商業活性化に反映される新たな取組みの検討が必要。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	事業者等から計画に向けた具体的な事業提案がないことから年1回の協議会開催経費の予算措置にしている。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	計画策定後、大店立地法、中心市街地活性化法等の施行により、「北広島市地域商業活性化計画」にない大型店の進出や国の新たな中心市街地活性化対策が打ち出されるなど、商業を取り巻く環境が変化していることから、計画等を見直す必要がある。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	協議会設置から5年間経過する中で、事業者、消費者及び関係機関の意見を聴取すること、ニーズを把握する手段として有効ではあるが、年1度の協議会で商業活性化に繋がっているかは疑問であり、実効性に乏しいものと判断されることから、今後、地域商業活性化への新たな取組みなどについて検討していくこと。